

7 医計第 3 0 4 号
令和 7 年 7 月 9 日

関係団体（※）の長 様

愛知県保健医療局長

令和 7 年度の病床整備について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県の病床整備については、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき実施しているところですが、構想区域において真に必要なとする病床整備を進めるため、「病床整備に関する考え方」を定め、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象としているところです。

本年度は、愛知県地域保健医療計画における基準病床数により、名古屋・尾張中部医療圏を始めとする 9 医療圏で、病床整備が可能となっていますが、一方で、令和 7 年 6 月 6 日付けの自由民主党、公明党、日本維新の会の合意（以下、「三党合意」という。）では、人口減少等により不要となると推定される約 11 万床（一般病床及び療養病床約 5 万 6 千床並びに精神病床約 5 万 3 千床）について、地域の実情を踏まえた調査を行った上で、2 年後の新たな地域医療構想までに削減を図るとしており、病床の増床については慎重に対応する必要があります。

つきましては、「病床整備に関する考え方」において「構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこと。」としておりますが、三党合意を踏まえ、構想区域において不足する医療機能に係る病床を整備する場合も含め、「新たな地域医療構想」の策定を待たずに整備が必要な病床であるか、或いは当該地域において他の医療機関や介護施設を活用したうえで更に病床整備が必要であるかなど、その必要性について慎重に検討を行うこととします。

なお、新たに病院を開設しようとする病床整備計画については、医療従事者の確保や計画の確実性を重視するとともに、この地域の医療提供実績なども十分に考慮し、病床整備計画者に具体的な説明を求めることとします。

担 当 健康医務部医療計画課
医療計画グループ（井城、田中）
電 話 052-954-6265（ダイヤルイン）
電子メール iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp

※ 関係団体：公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会、一般社団法人愛知県病院協会、一般社団法人愛知県医療法人協会、一般社団法人愛知県精神科病院協会、公益社団法人愛知県看護協会、愛知県保険者協議会

病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）

本県の病床整備については、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」（平成 11 年 4 月 1 日施行）に基づき、愛知県医療審議会医療体制部会及び各構想区域（2 次医療圏）（以下「構想区域」という。）の地域医療構想推進委員会の意見を聴いた上で病床整備が行われているところである。

これまで、すべての構想区域が病床過剰地域であったため、原則、増床を伴う病床整備は認められなかったが、令和 6 年 3 月に策定した「愛知県地域保健医療計画」（以下「医療計画」という）に定めた新たな基準病床数により、多くの構想区域が非病床過剰地域となった。

今後の病床整備については、下記に基づき、構想区域において真に必要なとする病床整備を進めることとする。

記

1 地域医療構想の必要病床数と整合性を図るため、構想区域における病床整備数については、原則、基準病床数又は地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とする。

ただし、必要病床数が基準病床数を下回る構想区域において、必要病床数以上、基準病床数以下で病床を整備するとき、又は構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこと。

2 地域医療構想推進委員会で協議を行う際には、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備計画者に求めること。

特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実現可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこと。

3 診療所は、原則、医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項に該当する病床を整備することとし、医療法第 7 条第 3 項による許可を受けることを要しない診療所の手続きによるものとする。

4 病床整備計画の協議に当たっては、病床整備に係る申請等取扱いについて定めた「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、病床整備の必要性、確実性を考慮した病床整備計画であること。

一般病床及び療養病床の病床数

別紙 1

(床)

2 次医療圏 (構 想 区 域)		基準病床数 (令和6～ 11年度) (A)	既存病床数 (令和8年3月 末現在) (B)	基準病床数 と既存病床 数の差引数 (B)－(A)	2025 年 の 病 床 の 必 要 量 (必 要 病 床 数 推 計) (C)	2025年の必 要病床数推 計と既存病 床数の差引 数 (B)－(C)	(参 考) 地域医療構想 を踏まえた病 床整備数 (令和8年3月末 現在)
名古屋・ 尾張中部	一般	13, 583	15, 638	2, 055			
	療養	6, 084	3, 644	△ 2, 440			
	計	19, 667	19, 282	△ 385	22, 039	△ 2, 757	385
海 部	一般	1, 146	1, 183	37			
	療養	688	532	△ 156			
	計	1, 834	1, 715	△ 119	1, 981	△ 266	119
尾張東部	一般	3, 623	3, 621	△ 2			
	療養	772	688	△ 84			
	計	4, 395	4, 309	△ 86	5, 268	△ 959	86
尾張西部	一般	2, 579	2, 828	249			
	療養	1, 400	685	△ 715			
	計	3, 979	3, 513	△ 466	3, 922	△ 409	409
尾張北部	一般	3, 499	3, 372	△ 127			
	療養	2, 021	1, 496	△ 525			
	計	5, 520	4, 868	△ 652	5, 385	△ 517	517
知多半島	一般	2, 159	2, 517	358			
	療養	1, 381	493	△ 888			
	計	3, 540	3, 010	△ 530	3, 310	△ 300	300
西 三 河 北 部	一般	2, 020	2, 088	68			
	療養	993	602	△ 391			
	計	3, 013	2, 690	△ 323	3, 064	△ 374	323
西 三 河 南 部 東	一般	1, 920	1, 596	△ 324			
	療養	795	718	△ 77			
	計	2, 715	2, 314	△ 401	2, 325	△ 11	11
西 三 河 南 部 西	一般	3, 052	3, 173	121			
	療養	1, 492	1, 205	△ 287			
	計	4, 544	4, 378	△ 166	4, 998	△ 620	166
東 三 河 北 部	一般	131	203	72			
	療養	51	100	49			
	計	182	303	121	267	36	0
東 三 河 南 部	一般	3, 476	3, 359	△ 117			
	療養	1, 536	2, 430	894			
	計	5, 012	5, 789	777	5, 214	575	0
愛知県計		54, 401	52, 171	△ 2, 230	57, 773	△ 5, 602	2, 316

注 既存病床数は、承認済みの病床整備計画を反映した場合の病床数である

令和7(2025) 年度病床機能報告結果

別紙 2

構想区域	医療機能	高度急性期 (A)	急性期 (B)	計 (A)+(B)	回復期 (C)	慢性期 (D)	休棟 等	合計 (A)+(B)+(C)+(D)+休棟等
名古屋・ 尾張中部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	5, 938	6, 805	12, 743	3, 535	3, 183	599	20, 060
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	2, 885	8, 067	10, 952	7, 509	3, 578		22, 039
	差引数 (①－②)	3, 053	△ 1, 262	1, 791	△ 3, 974	△ 395	599	△ 1, 979
海 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	187	795	982	482	312	3	1, 779
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	192	640	832	772	377		1, 981
	差引数 (①－②)	△ 5	155	150	△ 290	△ 65	3	△ 202
尾張東部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	2, 075	1, 331	3, 406	212	683	70	4, 371
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	799	2, 309	3, 108	1, 374	786		5, 268
	差引数 (①－②)	1, 276	△ 978	298	△ 1, 162	△ 103	70	△ 897
尾張西部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	148	2, 165	2, 313	813	582	99	3, 807
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	407	1, 394	1, 801	1, 508	613		3, 922
	差引数 (①－②)	△ 259	771	512	△ 695	△ 31	99	△ 115
尾張北部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	664	2, 506	3, 170	788	1, 263	16	5, 237
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	565	1, 822	2, 387	1, 789	1, 209		5, 385
	差引数 (①－②)	99	684	783	△ 1, 001	54	16	△ 148
知多半島	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	213	1, 550	1, 763	754	528	246	3, 291
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	319	1, 108	1, 427	1, 209	674		3, 310
	差引数 (①－②)	△ 106	442	336	△ 455	△ 146	246	△ 19
西三河 北 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	435	1, 263	1, 698	624	550	19	2, 891
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	368	1, 128	1, 496	990	578		3, 064
	差引数 (①－②)	67	135	202	△ 366	△ 28	19	△ 173
西三河 南部東	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	391	1, 022	1, 413	407	594	50	2, 464
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	231	706	937	902	486		2, 325
	差引数 (①－②)	160	316	476	△ 495	108	50	139
西三河 南部西	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	567	2, 117	2, 684	941	791	100	4, 516
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	585	1, 703	2, 288	1, 770	940		4, 998
	差引数 (①－②)	△ 18	414	396	△ 829	△ 149	100	△ 482
東三河 北 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	0	118	118	61	100	26	305
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	19	103	122	70	75		267
	差引数 (①－②)	△ 19	15	△ 4	△ 9	25	26	38
東三河 南 部	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	704	2, 249	2, 953	652	2, 338	186	6, 129
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	537	1, 633	2, 170	1, 587	1, 457		5, 214
	差引数 (①－②)	167	616	783	△ 935	881	186	915
愛知県計	2025年7月1日現在① (病床機能報告結果)	11, 322	21, 921	33, 243	9, 269	10, 924	1, 414	54, 850
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	6, 907	20, 613	27, 520	19, 480	10, 773		57, 773
	差引数 (①－②)	4, 415	1, 308	5, 723	△ 10, 211	151	1, 414	△ 2, 923